

事業計画書……令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

事業計画の概要

(公1) 検査事業

- ・浄化槽法に基づく法定検査を、7条検査が約1800基、11条検査を約7800基実施を目指す。
- ・検査実施の際、広報用パンフレット2000部の配布と、7条検査においては使用開始報告書の提出を促し、あわせて保守点検業者名簿の配布を行い保守点検の契約実施に繋げる。
- ・法定検査の公正性を保つため法定検査委員会を設置し、年1回以上開催し、法定検査の公正性を確保するための措置を行う。(令和3年度は令和3年3月19日開催)
- ・浄化槽検査員の技術向上を目的に、全国浄化槽技術研修会へ派遣予定であったが研修会がコロナ感染防止の為中止となる。(令和2年10月14日・15日大阪府佐野市にて開催予定であった)
- ・検査員の専門的技術が確保出来ているか定期的に会議を実施する。
- ・検査器具の校正について、器具の所有台数に応じて、各自調整を行い、定期的に合同統一調整を行う。
- ・検査結果より得られた蓄積データの解析を行い、検査指導の指標として活用する。

(公2) 相談助言事業

- ・浄化槽についての電話相談を行い、行政機関及び一般県民、企業等の依頼があった場合は、同行し、現場調査及び指導助言を行う。(令和2年度は現場調査対応が10件、電話相談約150件程度実施)

(公3) 普及啓発事業

- ・10月1日「浄化槽の日」は協賛新聞広告を募り主な県内新聞社6紙へ掲載した(タイムス、新報約各13万部、宮古・八重山約各5千部)、なお同日県庁ロビーで浄化槽に関する知識の普及啓発を図るため開催予定した浄化槽相談コーナー及びパンフレット配布等はコロナウィルス感染防止の為中止とした。
- ・ホームページを活用した掲載で、浄化槽に関する知識の周知と、県・保健所への申請手続き書類を掲載し容易に取得可能にし申請書を提出しやすい環境構築する。さらなる情報発信に努める。
- ・環境意識向上を目的に「県民環境フェア」開催予定。(令和2年度はコロナ感染防止のため開催中止)

(公4) 研修会・セミナーの開催

○ 技術者向け研修会

- ・浄化槽関連業務従事者(工事・保守・清掃)を対象に、資格者の育成及び技術向上研修・講習会を開催し、技能向上を図る。(令和2年10月23日(金)参加者42名 新型小型合併処理浄化槽の維持管理についてフジクリーンとクボタの各メーカー講師に来て頂き研修会を沖縄産業支援センターにて開催)

○ 行政向けの研修会

- ・浄化槽処理機能と構造等について研修会を開催する。(令和3年2月19日保健所職員に現場研修を行う)

○浄化槽管理士資格取得者を対象に研修を年一回行う。(令和2年度は空手会館44名、宮古保健所4名、八重山保健所5名、合計53名が受講した)

○ 一般向けの研修会

- ・一般家庭や事業所又は団体等に向けた、浄化槽適正使用に関する知識の教育講習及び保守点検・清掃の実施、定期検査の受検を促すための研修会を実施する。

(収1) 記録票販売及び受託事業

- ・(1)保守点検記録票・清掃記録票を保守点検業者・清掃業者へ販売し、沖縄県浄化槽取扱要綱の統一様式での、記録保存管理を推進し、合わせて会員及び関係業者への福利厚生を図る。
- ・(2) 受託業務・・・1. 浄化槽管理士証の携帯証の交付(令和2年度4名交付)。
(公財)日本環境整備教育センターからの受託事業)
- ・(3) 受託業務・・・2. 国庫補助機能保証登録制度に係る窓口取次業務(令和2年度32件申請受付)
(一社)全国浄化槽団体連合会から県内における受託事業)
- ・(4) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金制度に係る受付業務(令和2年度は申し込み受付無し)

(法人) その他

- ・会議の開催(総会年1回(5月)・理事会10回程度実施予定(昨年度は4・5・6・7・9・10・11・3月計8回)
- ・協会運営基盤を強化するため会員への加入案内を継続して推進。(令和2年度は個人会員2社入会)